

2016年10月1号

2016年9月27日

松原のいかず 9月議会本会議 反対討論

細江茂光 岐阜市長



人間ドック検診は「公務」と言えない！ 公用車使用の費用は返すべき！

第117号議案

平成27年度岐阜市一般会計、特別会計歳入歳出決算認定に反対

みんなの森メディアコスモスの漏水等に関する対応は、その職員の他の業務を大きく阻害しています。設計者も施工者もこの自覚を持つべきです。しかし、無責任体制は設計者・施工者だけでしょうか？ 最終検査を合格させ、全体で約60億円の支払いの内「最終払い分の24億円余」を、検査後1週間で雨漏りを起こしていた建築物の代価として、支払った最高責任者は細江市長です。

24億円余を支払ってしまった事が、業者に責任回避の態度を増幅させています。水溜りの現存する屋根のデザインを認めた最高責任者も細江市長です。税金の支出に見合った建築物とは認めがたい。細江茂光市長の最高責任者としての自覚を促すものです。

徹明小学校と木之本小学校統廃合に係る経費65,983円が決算にふくまれています。今回の統廃合問題については、徹明校区住民の合意を得る努力を十分にされることなく、まず「統廃合ありき」で進められてきた「これまでの経過」に多くの疑義を呈してきたところです。当該経費は認められません。

FC 岐阜の株主優待サッカー入場券が、岐阜市民に知らされる事も無いまま、市長公室と教育委員会で全部消費されていた事は問題です。出資金2000万円は税金であり、株主は岐阜市民全体です。市民がFC 岐阜に親しんで頂く為に有効活用されるべき株主優待券と考えます。議会で指摘されるまで継続して不適切使用されていたとすると驚きを禁じえません。

細江市長が4月、11月の二回、人間ドック検診のために公用車を使用した運転手経費、及びFC 岐阜サッカー観戦だけの為に利用した6回分のハイヤー代金149,450円。更には、前市議会議員後援会の感謝の集いに利用したハイヤー代金17,080円が決算に含まれています。これは、公務とは言えず、公費支出は不適切です。(裏へ)

連絡先 市会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

舛添要一前東京都知事は返金しています！

東京都監査委員会 は、舛添要一前知事に対してコンサート、野球観戦の為に家族で公用車を使用したのは不適切として、経費の返還を求めるように東京都に勧告しました。舛添氏は運転手の人件費、ガソリン代など公用車にかかった経費65,029円を支払っていることは、総務委員会でも申し添えました。

決算は認定できません。第117号議案には反対です。

以下、指摘です。

環境部粗大ごみ処理施設火災対応の決算報告がされています。事故原因者である株式会社荏原環境プラントが当初自社全額負担を確認しながら、時間経過とともに前言を翻し、賠償額を一部に止めようとしている事態に、岐阜市民の理解を得ることは出来ません。荏原の負担すべき今日までの岐阜市からの請求額の回収に努め、合わせて事故直後の確認事項の実現をされるよう指摘します。

職員の健康管理について、1ヶ月以上の長期休職者は85名、うち精神面の休職者は49名です。平成25年度36名、26年度40名、27年度49名。増加傾向です。原因等について、十分調査し、職場復帰出来るよう職場環境等の整備に意を用いられる事。パワハラ、セクハラ事案が発生しないよう職場管理、監督の徹底を求めておきます。

岐阜市役所の元公園室長 伊藤哲さんの自死に関して公務災害認定を求める裁判が、昨日（9月26日）、結審となりました。判決は年内12月22日になる模様です。長い裁判でしたが、ようやく判決が出ます。悲しみが繰り返されないことを望みます。



松原のりかず
☎058-253-2500